

事業番号	04 10 29	事業改善シート(26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	児童保護措置費			担当課	部局	県民文化部	
					課・室	こども・家庭課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	7-2 子育て先進県の実現 4 児童福祉の充実			実施期間	～	

1 事業の概要

目指す姿	保護者がいない又は保護者に監護させることが不相当であると認められ、児童福祉法の規定により児童福祉施設入所・里親委託等の措置がなされた児童等の養護(社会的養護)について、施設等に対し同法に定める最低基準を維持するための費用を支弁し、当該児童等の健全な成育に資する。					
現状	施設等における社会的養護のあり方については、児童等に対する養育・ケア機能の充実のほか、地域における子どもの養育と保護者への支援等の地域支援機能を果たすよう求められている。					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 児童福祉法 児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱 児童家庭支援センター設置運営要綱				
事業内容	① 成果目標(H26) 社会的養護においては、措置された児童等に対する適切な養育・ケアにより当該児童を健全に育成するほか、地域や施設等の実情に応じた地域支援の展開を図る。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H26実施内容	H26		
				(補正前)	(2月補正)	(補正後)
	1. 児童福祉施設措置費	直接	児童福祉施設入所等の措置に伴う経費及び児童福祉法で定める最低基準を維持するための費用 保護単価改定に伴う措置費の増額(2月補正)	3,018,871	14,490	3,033,361
2. 児童入所施設措置費負担金	負担金	母子生活支援施設入所等の措置に伴う経費及び児童福祉法で定める最低基準を維持するための費用	34,940	0	34,940	
3. 里親賠償責任保険料	負担金	里親あるいは当該児童の過失等に起因して第三者から求められる損害賠償を担保する保険料の負担	170	0	170	
(新)4. 児童家庭支援センター運営事業	補助金	児童福祉法44条の2に規定される児童家庭支援センターの運営に対する助成(1か所)	13,060	0	13,060	
		合計	3,067,041	14,490	3,081,531	
事業コスト	区	分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26補正後
	予算額	前年度繰越				
		当初予算	2,818,839	2,933,310	3,023,539	3,067,041
		補正予算		20,719		14,490
		合計(A)	2,818,839	2,954,029	3,023,539	3,081,531
	Aの財源	国庫支出金	1,376,897	1,431,969	1,475,262	1,504,510
		県債				
		その他(負担金)	16,237	15,872	16,142	17,271
		一般財源	1,425,705	1,506,188	1,532,135	1,559,750
	ト	決算額(B)	2,802,850	2,949,390	3,012,662	
概算人件費	職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.80	
	概算人件費(C)	6,606	6,606	6,606	6,606	
	概算事業費(B(A)+C)	2,809,456	2,955,996	3,030,145	3,088,137	
要求からの主な変更点	要求どおり					

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
児童家庭支援センター相談支援件数	0	100			